

令和7年度大津市立小中学校携帯電話端末等一式の賃借物件仕様書

1 概要

本調達は、令和7年度学校管理運営事業として、市内小中学校の対外対応を円滑に行うことに資するために携帯電話端末を配置することを目的とする。

2 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

3 物件設置場所

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 大津市荒川1000番地 | 大津市立木戸小学校 |
| (2) 大津市雄琴二丁目16番1号 | 大津市立雄琴小学校 |
| (3) 大津市坂本三丁目12番57号 | 大津市立坂本小学校 |
| (4) 大津市里五丁目8番1号 | 大津市立田上小学校 |
| (5) 大津市平野一丁目18番5号 | 大津市立上田上小学校 |
| (6) 大津市大將軍一丁目14番5号 | 大津市立瀬田北小学校 |
| (7) 大津市下阪本六丁目38番26号 | 大津市立日吉中学校 |
| (8) 大津市唐崎二丁目9番1号 | 大津市立唐崎中学校 |
| (9) 大津市平津一丁目23番1号 | 大津市立石山中学校 |
| (10) 大津市御陵町3番1号 | 大津市教育委員会事務局 学校教育課 |

※設置場所は現時点での予定であり、変更となる可能性がある。

4 携帯電話端末等物件仕様

(1) 携帯電話端末の納入

次のとおり携帯電話端末を納入すること。附属品を含めてすべて新品であること。

端末仕様	① OS仕様 Android™ 13 以上 ② 内部ストレージ 64GB 以上 ③ メモリ 4GB 以上 ④ 重量 190g 以下 ⑤ 通信機能 5G/LTE 対応 無線 LAN IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上に対応 ⑥ SIM nano-SIM 対応 ⑦ バッテリー 3500mAh 以上 ⑧ 防水・防塵性能 IP65 以上 ⑨ 色 指定なし ⑩ 台数 40 台
------	---

管理用端末仕様	① OS仕様 Android™ 13 以上 ② 内部ストレージ 128GB 以上 ③ メモリ 6GB 以上 ④ 重量 180g 以下 ⑤ 通信機能 5G/LTE 対応 無線 LAN IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上に対応 ⑥ SIM nano-SIM 対応 ⑦ バッテリー 3500mAh 以上 ⑧ 防水・防塵性能 IP65 以上 ⑨ 色 指定なし ⑩ 台数 1 台
参考品	端末：SHARP AQUOS wish4 SH-M27 管理用端末：SHARP AQUOS sense9 SH-M29 ※参考品以外の同等品も可とする。
附属品	① 充電器 4 1 台 ② 液晶保護シート（指紋防止機能を謳うもの） 4 1 枚 ③ ケース（耐衝撃性能を謳うもの） 4 1 個
納入前作業	携帯電話端末に液晶保護シートを貼付して納品すること。
納入に係る費用負担	携帯電話端末を納入する際の、搬入・納品に要する経費は、原則納入者の負担とする。

（２）保守、保障及び修理対応

- ① 本調達品の納品日から３年間、物件に発生した自然故障を修理対応することができる保守サポートを含めること。
- ② 本調達品が故障した場合に修繕に関する相談ができる連絡先を書面にて提示すること。

５ キットティング作業

初期設定（Google アカウントのログイン・OS やセキュリティパッチの最新化・指定アプリのインストール等）を行い、通常の利用ができる状態にした上で納品すること。

なお、基本的な手順については落札者に対して改めて示すものとし、詳細は本市と協議を行った上で、作業を実施することとする。

６ 納品

- （１） 納品期限 令和 7 年 9 月 3 0 日まで
- （２） 納品場所 大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所別館 2 階
教育委員会事務局学校教育課
- （３） その他 納品時に不要となる梱包材及びごみ等は持ち帰ること。

７ 賃貸借満了時の取り扱い

賃貸借期間満了後、賃貸人から賃借人へ物件を無償譲渡するものとする。

8 留意事項

- (1) 本調達物件は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する **Arcstar Smart PBX** によるデータ通信通話を利用する目的で導入する。
- (2) 通信用 **SIM** は本調達に含めない。
- (3) 本件調達物件は通信事業者による **SIM** ロックがかかっていない状態で納品すること。また、4G/LTE 回線において、NTTdocomo、KDDI (au)、SoftBank 及び楽天モバイルの各回線周波数帯すべてに対応した機種であること。
- (4) 受託者は、本調達の実施にあたり本仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、双方合意した上で作業を実施するものとする。